

# 交通災害共済

## ■ 交通災害共済とは

年額500円で、交通事故が起きた場合に見舞金が支給される共済事業です。

## ■ 加入の資格は

栗国村に住民登録している方、または外国人登録している方は年齢に関係なく誰でも加入できます。また、修学のため、一時的に他市町村へ転出されている方も加入することができます。

## ■ 共済期間は

毎年4月1日から翌年3月31日までとします。ただし、4月1日以降に加入される方は、役場で加入申込書が受理された日の翌日から、共済期間満了の日（3月31日）までとします。



お問い合わせ先：栗国村役場 総務課 988-2016 担当：喜瀬

## 東ふれあいセンターの1階ピロティ一部分の使用者募集について (有料)

施設名称：東ふれあいセンター

貸与面積：57.6㎡（1階部分 南側 一区画）

使用料の額：10,000円（月額・消費税込み）

使用期限：令和6年4月1日～令和7年3月31日

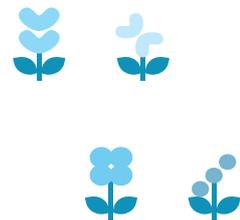
応募締切：令和6年3月19日（火）

使用条件：①各種団体との交流事業を行う団体であること。

②年間10回以上の交流活動を行うこと。

③観光交流施設でもあるので、観光関連交流事業も行うこと。

④施設は、常に清潔に保つこと。



※応募者多数の場合は、抽選とします。

お問い合わせ先：栗国村役場 総務課 988-2016

## 民生課 だより

### ◆◆◆ 民生委員紹介 ◆◆◆



西地区民生委員・児童委員  
棚原宏明氏



東地区民生委員・児童委員  
安里和雄氏



浜地区民生委員・児童委員  
末吉浩一氏

西地区・東地区の民生委員・児童委員が決まりました。

民生委員・児童委員は村民の皆さんの身近な相談相手として、また行政や社会福祉協議会、その他の関係機関へのつなぎ役として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる村づくりを目指して活動します。

浜地区の民生委員・児童委員は既に決まっております。